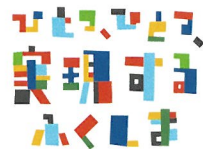


令和
7年

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



期間 令和7年7月16日(水)から令和7年7月25日(金)までの10日間

年間スローガン

わたります 止まるやさしさ ありがとう

令和6年度JA共済福島県小・中学生
交通安全ポスターコンクール 金賞 小学校1年生の作品



運動のスローガン

「大丈夫」 一番危険な 思い込み

運動の
重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 道路横断中の交通事故防止
- 3 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



主唱 福島県・福島県交通対策協議会

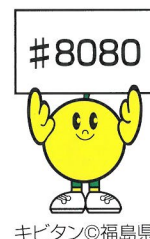


運動の重点



こどもと高齢者の交通事故防止

- ・こどもや高齢者などの歩行者を見かけたら、減速するなど**思いやりのある運転**を心がけましょう。
- ・加齢に伴う身体機能の変化により運転に不安がある時は、安全運転相談窓口 **#8080（シャープハレバレ）** などに相談しましょう。
- ・**安全運転サポート車等への乗り換え**を検討するほか、既存の車への**ペダル踏み間違い急発進抑制装置の取付け**を検討しましょう。



キビタン©福島県



ベコ太郎



道路横断中の交通事故防止

- ・道路を横断する時は無理な横断はせず、近くに横断歩道がある時は必ず横断歩道を渡りましょう。その際は、手を挙げる等、運転手に横断する意思を伝え、**横断中も周囲の安全を確認**しましょう。
- ・**横断歩道は歩行者優先**です。運転手は、横断歩道等の直前で停止可能な速度で進行し、道路を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら**必ず一時停止**しましょう。



飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶

- ・**飲酒運転は、重大事故につながる犯罪行為**です。
- ・飲酒運転の**悪質性・危険性、交通事故を起こした時の刑事的・社会的責任等**について家庭や職場などで話し合い、飲酒運転を許さない社会を作りましょう。
- ・飲酒後、**アルコールが体内で分解されるまで相当な時間がかかります**。お酒を飲む時は、翌日の予定を考え、運転時にアルコールが体内に残らないよう、飲酒時間や飲酒量を守りましょう。
- ・夏の暑さ、帰省等での長距離運転、無理な運転計画等を原因とする過労運転に注意しましょう。
- ・スピードの出し過ぎ、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転はやめましょう。



自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進

- ・自転車に乗る時は、大切な命を守るため、**必ずヘルメットをかぶりましょう**。
- ・自転車も「くるま」の仲間です。「**自転車安全利用五則**」等の交通ルールをしっかりと守って安全に利用しましょう。
- ・自転車を利用する時は、きちんと**点検整備**し、**自転車損害賠償責任保険等**に加入しましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルトは前席だけでなく、**後部座席を含めた全ての座席**で正しく着用しましょう。
- ・**幼児（6歳未満）を乗車させる時は、必ずチャイルドシートを利用**しましょう。6歳以上でも、身長が150cm未満の子はチャイルドシート等の利用が推奨されています。

県内の交通事故発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者	飲酒事故(人身)	飲酒事故(物損)
		件数	死者数			
令和7年(5月末現在)	1,348件	23件	24人	1,639人	19件	※69件
令和6年	3,086件	51件	51人	3,738人	46件	237件
令和5年	2,913件	51件	55人	3,403人	59件	297件

※飲酒事故（物損）については4月末時点の概数

県内では、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。「飲酒運転は絶対に許さない」という強い意識を持ち、周りの人とお互いに注意し合い、飲酒運転を根絶しましょう。

